

平成 28 年

ふれあい通信

第 16 号

8月26日



死亡事故現場検証

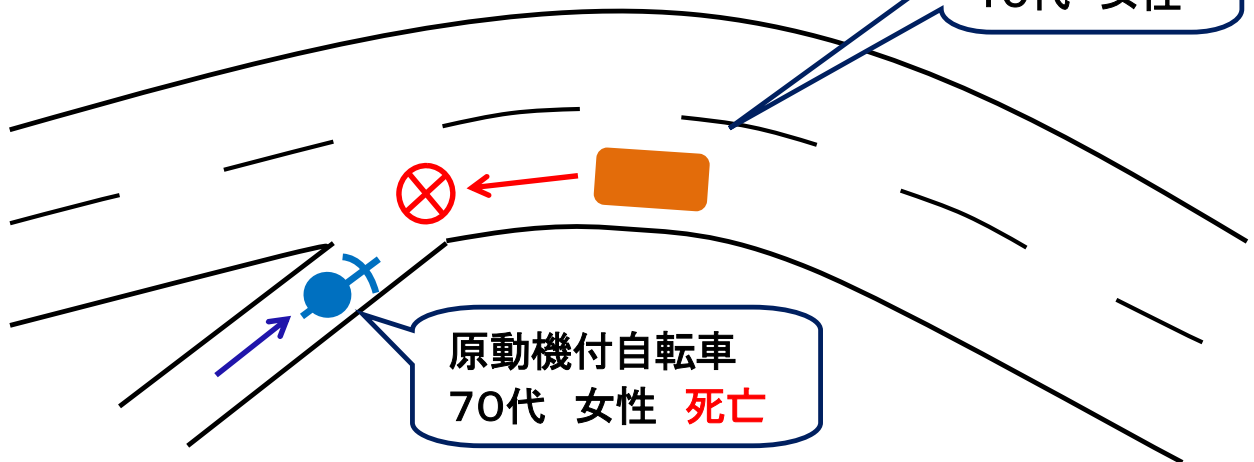


過去の死亡事故を振り返ることは、今後の事故防止につながります。
自分の運転を見直し、事故に遭わない・起こさないためにどうしたらよいか
考えてみましょう。

事例 1

発生 6月下旬 昼間
場所 蒲生郡

軽四乗用車
10代 女性



見通しの悪い左カーブで、左方には路外施設からの
出入口もある危険な道路での死亡事故です。

カーブにさしかかる前には、速度を落として、前をしっかりと見て、慎重に
運転しましょう。

狭い道路から広い道路に出るときは、徐行して、安全確認を十分に行
いましょう。



暑くてもヘルメットの着用を！

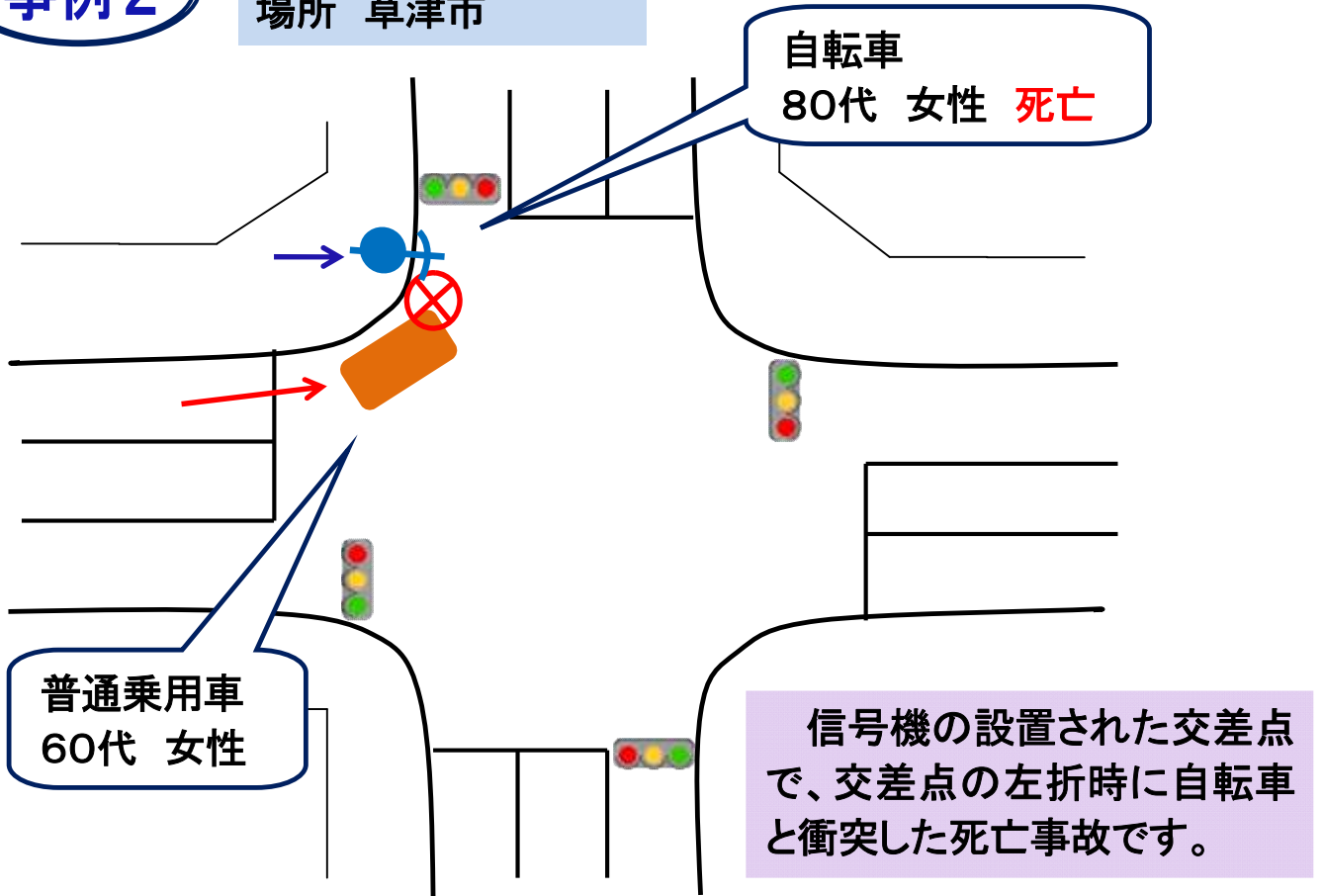
例年、ツーリングシーズンの8月から10月にかけて、二輪車
の死亡事故が増加する傾向があります。

バイクに乗るときは、短い距離でもヘルメットをかぶり、あご
ひももしっかり締めましょう。



事例2

発生 7月下旬 昼間
場所 草津市



交差点を右左折する時は、横断中の自転車や歩行者がいないか、しっかりと確認と徐行をしましょう。

信号が青色でも油断せずに、よく見るようにしましょう。

還付金の手続きはATMではできません！

詐欺です！



～還付金詐欺の電話にご注意を！～

電話で市役所職員や銀行員をかたってATMに呼び出し、被害者の携帯電話でATMの操作を指示し、通帳の預金を犯人の口座に振り込ませようとしています。

これがだまし文句！

医療費(保険料)があります・手続きの期限が切れています・至急、携帯電話を持ってATMへ行って下さい

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp